

23 地域医療プログラム

I 一般目標(GIO)

医療の全体構造のなかで、かかりつけ医として機能している診療所において、その役割を理解するとともに、名鉄病院を含む他の医療機関との連携の実際を経験することにより、この地域における医療連携の全体像を学ぶ。

II 経験目標(SBOs)

A 診察

1. 診療所における、主訴、家族歴、既往歴、現病歴などを、効率的かつ正確に把握できる。
2. 理学的所見の重点的な取り方ができる。
3. プライマリケアにおける救急疾患の診察ができる。
4. プライマリケアにおける慢性疾患の診察ができる、
5. 生活者としての患者の社会的側面への理解を含め、全人的な診察法ができる。

B 検査

1. 身体所見から、診療所の能力の範囲内で、必要な検査を選択し、実行できる。
2. 当該診療所の専門性をいかした専門的検査ができる。
3. 病院へ依頼すべき検査を選択し、病診連携システムにより依頼することができる。

C 日常診療

- 9) 急性感染症を中心とした、代表的な感染症の治療ができる。
- 10) 当該診療所の標榜科の疾患に関して、外来治療法をよく理解する。特に、慢性疾患の管理ができる。
- 11) 標榜科以外の疾患にたいしても、プライマリケアとしての治療ができる。
- 12) 在宅診療の実際を経験する。特に、疾病の変化、新たな疾病の発現に注意をはらい、診断、治療ができる。
- 13) 他の医療機関との連携が必要な場合の判断ができ、かつその実施ができる。

D 地域保健活動

1. 予防接種が実施できる。
2. 一般健康診断ができる
3. 乳幼児健診や学校検診に参加し、その実際を学ぶ。
4. 産業医としての活動に参加し、その実際を学ぶ。

E 医師会活動

1. 医師会活動に参加し、医師会活動が理解できる。

III 方略

1. 上記経験目標のなかで、各診療所の状況に応じ可能な項目の研修をうける。
2. 外来診療においては、指導医の指導のもとで、看護師、事務職員などとともに診療にあたる。
3. 在宅医療などに随行し、指導を受ける。

4. 機会があれば、学校検診、産業医活動、医師会活動、講演会、研究会などに参加する。

IV評価

研修医評価票の各項目につき、指導医が評価を行う。

V指導体制

責任指導医・指導者 研修先の研修実施責任者